

報告第 22 号

令和 4 年度西海市一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙の
とおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求
める。

令和 4 年 6 月 1 0 日

西海市長 杉澤 泰彦

専決処分第 13 号

令和 4 年度西海市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度西海市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,222 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,725,513 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 5 月 3 0 日 専決

西海市長 杉澤 泰彦

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
21. 繰越金		200,000	15,222	215,222
	1. 繰越金	200,000	15,222	215,222
歳入合計		21,710,291	15,222	21,725,513

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
2. 総務費		3,683,248	15,222	3,698,470
	1. 総務管理費	3,219,864	15,222	3,235,086
歳 出 合 計		21,710,291	15,222	21,725,513

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計
21. 繰越金	200,000	15,222	215,222
歳入合計	21,710,291	15,222	21,725,513

(歳出)

款	補正前額	今回補正額	合計
2. 総務費	3,683,248	15,222	3,698,470
歳出合計	21,710,291	15,222	21,725,513

(単位：千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			15,222
			15,222

